


監事監査報告書

令和4年5月24日

学校法人 三浦学園
理事会 御中

監事 朝倉和行 

住所 東京都目黒区東山1丁目10番6号-701

監事 北島芳昭 

住所 東京都目黒区東が丘1丁目10番16号

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人三浦学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

依って本監事監査報告書を提出する。

以上